

記者発表資料

令和2年7月16日

担当
連絡先大垣市企画部情報企画課
課長：後藤 主幹：臼井
0584-81-4111 内線2287

行政手続オンライン化事業について

1 目的

自宅や職場から、いつでもオンラインで行政手続きができる環境を整備し、市役所窓口等における新型コロナウイルスの感染症の拡大防止に努めるとともに、市民サービスの更なる向上と業務の効率化をめざし、市民と行政がオンラインで結ばれる「デジタルスマートシティ大垣」の実現を図るもの。

2 実施方法

市民や事業者が、スマートフォンやパソコンから、市ホームページや市公式LINEアカウントを通じて、申請や届出などの行政手続きを行うことができるよう、オンラインシステムを導入する。

なお、自治体独自の行政手続オンラインシステムの導入は、岐阜県内初である。

3 導入のメリット

- (1) スマートフォン等で、24時間365日、いつでもどこからでも手続きができること
- (2) 本人確認等が不要な場合は、市役所窓口に行かなくても手続きができること
- (3) 本人確認等が必要な場合でも、事前に必要事項を登録しておくことで、市役所窓口での待ち時間を短縮することができること
- (4) 市役所窓口での待ち時間の短縮と混雑の緩和などにより、新型コロナウイルスの感染リスクを低減できること

4 導入を予定している手続き等

- (1) 本人確認等が不要な手続き
各種健診・健康相談の申込み、職員採用試験の申込み、講座やイベントの申込み、アンケートの回答など
- (2) 本人確認等が必要な手続きの事前登録（事前に必要事項を登録してから市役所へ行く）
各種証明書等の交付申請、保険・医療関係の手続き、子育て関係の手続きなど

(3) マイナンバーを活用した国のオンラインシステム「マイナポータル」との連携
子育て関係の手続きなど

(4) 外部システムとの連携

水道等開始中止の申込み、公共施設の予約、図書館蔵書検索・予約、電子入札など

(5) 手数料等の電子収納

インターネットバンキングやクレジットによるオンライン上での電子収納

5 今後のスケジュール（予定）

令和2年 8月～12月 関係部署との調整、システムの構築など

令和3年 1月～ 3月 システムの動作確認・運用試験、職員操作研修など

4月以降 準備が整った手続きから順次導入

6 予算額（専決予算対応）

4,310千円

行政手続オンライン化事業（イメージ）

現在の申請

① 申請書記入



② 申請書提出・本人確認



③ 発行待ち（当日～数日）



④ 受け取り・支払い（現金・キャッシュレス）



オンライン手続

本人確認等が不要な手続き

① PCやスマホで手続き



② 手続き完了



本人確認等が必要な手続き

① PCやスマホで事前登録



② 本人確認・受け取り・支払い（現金・キャッシュレス）

